

2025年6月6日
日本原子力発電株式会社

敦賀発電所 防災訓練実施結果の原子力規制委員会への報告について

当社は、原子力災害対策特別措置法※に基づき、敦賀発電所で実施した防災訓練について、その実施結果をとりまとめ、本日、原子力規制委員会に報告しました。

また、同法に基づきその要旨を添付のとおり公表します。

※：1999年9月30日に発生したＪＣＯウラン加工施設での臨界事故を契機として、同年12月、原子力防災対策を強化するために原子力災害対策特別措置法が制定された。
2012年6月、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災訓練の結果報告を義務付ける等の改正が行われた。

添付資料：「敦賀発電所 防災訓練実施結果報告書」の要旨

以 上

◆完本はこちら

・敦賀発電所 防災訓練実施結果報告書

「敦賀発電所 防災訓練実施結果報告書」の要旨

1. 報告内容

敦賀発電所 防災訓練実施結果

2. 報告年月日

2025年6月6日

3. 防災訓練実施結果の主な内容

敦賀発電所原子力事業者防災業務計画に基づく訓練

防災訓練 実施年月日	2024年11月15日（金）
防災訓練のために想定 した原子力災害の概要	敦賀発電所1号機（廃止措置中）においては、地震の影響を受け、全交流電源が喪失する事象を想定した。 敦賀発電所2号機（第18回定期検査中）においては、地震の影響を受け、全交流電源喪失及び使用済燃料ピットの漏えい発生により、使用済燃料の冷却機能が喪失し、原子力災害対策特別措置法第15条に至る原子力災害を想定した。
参加人数	301名（社外関係者32名含む）
防災訓練の内容	上記の想定した原子力災害を受けて、以下の項目を「シナリオ非提示」にて実施。 (1) 本部運営訓練（発電所） (2) 通報連絡訓練（発電所） (3) 緊急時環境モニタリング訓練（発電所） (4) 発電所退避者誘導訓練（発電所） (5) 原子力災害医療訓練（発電所、本店） (6) 全交流電源喪失対応訓練（発電所） (7) シビアアクシデント対策訓練（発電所） (8) 原子力緊急事態支援組織対応訓練（発電所、本店） (9) その他必要と認められる訓練 ①原子力防災センター訓練（発電所、現地支援本部） ②本部運営訓練（本店） ③ERC対応訓練（本店） ④原子力事業者間協力協定に基づく支援連携訓練（本店） ⑤広報対応訓練（本店） ⑥現地支援本部運営訓練（現地支援本部）
防災訓練の結果の概要	今回訓練において、発電所本部、本店本部及び原子力事業所災害対策支援拠点等の各拠点が役割分担を認識し、原子力防災組織として有効に機能することを確認した。併せて、2023年度に実施した敦賀発電所及び東海・東海第二発電所防災訓練で抽出した課題に対する改善策の効果が確認できたことから、組織全体としての事故対応能力が向上していると評価する。また、事故対応能力の向上として、「4. 今後の原子力災害対策に向けた改善点」に掲げる改善に取り組む事項を抽出した。

4. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

(1) 改善に取り組む事項

①水源確保の現場活動に係るチェックシートの充実化

(課題) 水源確保指揮者は、使用済燃料ピットへの注水作業において、地震及び負傷者が同時に発生した際、負傷者対応を優先し、地震後の資機材の健全性確認を実施しなかった。

(改善) 地震後の資機材の健全性確認を定着させる必要があるため、現場作業中に地震等が発生した場合に設備状態を確認することを社内マニュアル(現場指揮者対応チェックシート)へ反映し、訓練にて定着を図っていく。

②発電所支援活動に係る情報連携の効率化

(課題) 設備復旧部品の発送支援に係る情報連携の場面において、本来、発電所庶務班から本店庶務班を経由して現地支援本部に連絡すべきところ、発電所庶務班が緊急性を要するものと判断し、本店庶務班を経由せずに直接現地支援本部や原子力防災センター派遣要員に連絡したことにより、本店庶務班と現地支援本部側で情報が前後して一部混乱を生じた。

(改善) 効率的な情報連携により、円滑な発電所支援活動を実施する必要があるため、関係者が一斉に情報共有できるよう発電所支援連携に係る情報フローの見直しを行い、訓練にて定着を図っていく。

(2) 更なる改善に取り組む事項

①使用済燃料ピット線量評価資料の充実化

(課題) 本店E R C対応班は、原子力規制庁E R Cプラント班に備付資料を用いて使用済燃料ピット水位低下に伴う線量上昇と可搬設備現場作業場所の関係性について説明したが、備付資料に線量評価場所が図示されておらず口頭のみでの説明となり、E R Cプラント班の理解に時間を要した。

(改善) 線量評価場所と現場作業場所の関係性が説明できるよう、線量評価場所を図示した資料を追加する。

②現地支援本部内の役割の見直し

(課題) 現地支援本部の情報管理班長は、自治体班長を兼務しており、外部との連絡(本店庶務班、自治体リエゾン及び原子力防災センター派遣要員)も実施していたため、情報管理班長としての職務(本部内周知及び班員への指示)が疎かになっていた。

(改善) 各機能班の班長は、他の班長を兼務しないこと及び班長としての職務に専念することを社内マニュアルに反映する。

③本部要員離脱に伴う交代要員の選定

(良好事例) 要員のマルチスキル化を目的に複数の役割(運転本部員、運転班長及び2号統括)をこなせるよう訓練を実施してきたことで、発電所本部要員(2号統括)が体調不良により離脱した場合でも円滑な体制変更ができた。

(改善) 引き続き、要員が離脱する等の不測の事態においても、円滑に代理者と交代し、体制維持が行えるよう、主要な本部員以外の要員に対してもマルチスキル化を図っていく。

以 上